

農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業

平成24年度 新規プロジェクト 2次募集を行います！

対象：農林漁業者等、食品製造業者、卸売業者

新たに食品製造業に取り組む旅館・ホテル事業者 **新対象者**

県では、農林漁業者等のやる気や自由な発想、可能性を引き出すオーダーメイド型の支援により、現場の創意工夫に富む取組みを支援しております。

新たな分野に取り組みたい、農産物の加工をやってみたいなど、皆さんのアイデアの具現化に向け支援いたします。多数のプロジェクトの応募をお待ちしております。

応募資格

- ①農林漁業者、生産者団体、農協、森林組合等林業事業体、漁協等
- ②食品製造業者
- ③【**新対象者**】新たに食品製造業に取り組む旅館・ホテル事業者
- ④卸売業者

補助率

1/3以内

ただし、応募資格②③④の事業者の場合、対象経費は施設及び設備整備に係る経費のみとなり、事業費が5千万円を超える場合には、5千万円の1/3が補助の限度額となります。

応募できるプロジェクト

- ◆国庫事業や他の県単事業で実施できないこと
- ◆事業費200万円以上のプロジェクトであること
(補助要望額1億円を超えるプロジェクトは事前相談を要します)
- ◆(応募資格②③の事業者の場合)
3年後の産出額の増大と県産農林水産物の使用割合(重量又は金額)を概ね10ポイント増加させる目標であること
又はこれと同程度の効果を有する目標であること
- ◆(応募資格④の事業者の場合)
3年後の産出額の増大と県産農林水産物の取扱割合(重量)を概ね10ポイント増加させる目標であること

応募期間

平成24年4月26日(木)～6月29日(金) 県総合支庁必着
※市町村の締切は、各市町村農林水産業主管課にお問い合わせください。

事前相談の実施

プロジェクト期間における補助要望額が1億円を超えるプロジェクトについては、相談期限までに事前相談をする必要があります。下記相談窓口に予めご連絡のうえ、プロジェクト内容がわかる書類を持参し御相談ください。

事前相談期限:平成24年6月15日(金)

応募に必要な書類

- ◆プロジェクト計画(実施要領別記様式第1号の1, 2又は3等)
※23年度と様式が一部変更となりますので御注意ください。
 - ◆事業実施計画(実施要領別記様式第4号)及びその添付資料
 - ◆その他計画の詳細が分かる資料等
- ※県ホームページに実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

応募の流れ

プロジェクト計画の策定

●現場の自由な発想、●創意工夫を活かしてプロジェクト計画を策定し、市町村へ提出します。
(補助要望額によっては事前相談が必要となります)

市町村へ提出
市町村長の推薦

市町村長は意見を付して総合支庁へ提出します

総合支庁へ提出
県総合支庁審査会の開催

5つの視点でポイント評価を行います
①産出額の増大、②雇用の創出、③創意工夫性、④実現性、⑤地域(・業界)への波及効果

審査会では、事業主体がプレゼンテーションを行います。

採 択

県ホームページで、プロジェクトの名称、内容、事業主体名等を公開します



相談窓口・受付先

相談・受付窓口	住 所	電話番号
村山総合支庁農業振興課地域戦略推進担当	山形市鉄砲町二丁目19-68	TEL.023-621-8385
最上総合支庁農業振興課地域農政担当	新庄市金沢字大道上2034	TEL.0233-29-1320
置賜総合支庁農業振興課農政企画担当	米沢市金池七丁目1-50	TEL.0238-26-6049
庄内総合支庁農業振興課生産振興担当	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	TEL.0235-66-5521